

# 平成 27 年度第 2 回総合教育会議議事録

|     |   |  |   |
|-----|---|--|---|
| 日 時 | 平成 27 年 7 月 14 日 (火)<br>午後 1 時 30 分から午後 3 時まで |  |   |
| 場 所 | ひかりプラザ 5 階教育資料室                               |  |   |
| 出席者 | 構成員   | 市長<br>教育委員会委員長<br>教育委員会委員長職務代理者<br>教育委員会委員<br>教育委員会委員<br>教育委員会教育長  | 井澤 邦夫<br>富山 謙一<br>高橋 道子<br>戸塚 晃<br>佐久間 博美   |
|     | 関係者   | 教育委員会教育長<br>政策部長<br>政策経営課長<br>文化と人権課長<br>スポーツ振興課長<br>教育部長<br>社会教育担当部長兼社会教育課長<br>教育総務課長<br>学務課長<br>学校指導課長<br>学校指導課統括指導主事<br>学校指導課指導主事<br>学校指導課指導主事<br>ふるさと文化財課長<br>公民館課長<br>図書館課長 | 松井 敏夫<br>内藤 達也<br>可児 泰則<br>宮本 学<br>上田 晴世<br>本橋 信行<br>小山 則夫<br>新出 尚三<br>本多 美子<br>布宮 英明<br>松浦 素明<br>古林 香苗<br>大島 伸二<br>大島 崎進<br>山崎 明子<br>藤川 浩二 |
|     | 事務局   | 政策経営課<br>政策経営課<br>教育総務課<br>教育総務課   | 増田 雄二<br>山田 隆史<br>千田 孝一<br>田中 美音  |
|     | 傍聴人   | 5 人  |   |

午後 1 時 30 分開会

## 1 開会

○井澤市長 皆様、こんにちは。市長の井澤でございます。皆様におかれましては、大変お忙しいところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、平成 27 年度第 2 回総合教育会議を開催します。

## 2 協議・調整事項

(1) 国分寺市教育に関する大綱（案）について

○井澤市長　それでは、早速、次第に従いまして、会議を進行させていただきます。

国分寺市教育に関する大綱（案）について、議題とします。

2番の協議・調整事項についてですが、第1回総合教育会議から継続協議となっている教育に関する大綱について、政策経営課長より説明をお願いいたします。

○可児政策経営課長　第1回総合教育会議で文化に関することを大綱に盛り込むことを決定いただきました。その案を事務局で作成するということでした。その後、教育総務課と文化と人権課、それから政策経営課と協議・調整して作成したものが、お手元にお配りした資料1、国分寺市教育に関する大綱（案）になります。それから、あわせて参考資料として新旧対照表をお配りさせていただいております。

まず、大綱案の2ページをお開き下さい。

これまで施策の方向性は5つでした。ここにさらに文化に関することを施策の方向性VIとして追加しています。体系図の下のほうに丸囲みで記載してありますように、施策の方向性VI、こちらは国分寺市文化振興計画に基づいて作成しました。文化振興計画については、平成16年3月に策定され、計画期限を10年間ということで、平成25年度末までの予定でした。その後、3年間延伸し平成28年度末までの期間となり、それまでに計画を見直す予定となっています。

そのため、計画の施策については、現在存在していないものや現状とそぐわないものがある状況になっています。このような状況を踏まえ、この施策の方向性VIの作成にあたっては、今後の計画の見直しにおいても引き継がれるような内容のものを想定して、そういった部分を抽出して施策方向性、あるいはビジョンに盛り込んだということです。

8ページをお開き下さい。

こちらが施策の方向性VIとなります。ビジョン1からビジョン4までという形になっていますが、これは文化振興計画、あるいは文化振興条例で規定されている4つの文化といったものです。このビジョン1、子どもたちに歴史を継承するまちづくりを推進します。こちらが4つの文化のうちの1つ、歴史文化とされているものです。

それから、ビジョン2、身近に芸術にふれあえるまちづくりを推進します。こちらが芸術文化に該当する部分です。

それから、ビジョン3、崖線の自然を育む憩いのあるまちづくりを推進します。こちらが環境文化というものです。

それから、ビジョン4、あたたかいふれあいにあふれ、良識ある市民が暮らすまちづくりを推進します。こちらが社会文化というものです。

この8ページにあります施策の方向性VIの文言については、今後、文化振興計画の見直しが予定されていることなどを鑑みて、教育ビジョンが基となっている施策の方向性IからVと文言の体裁を合わせた形になっていますが、基本的には文化振興計画のものを、そのままこちらに引用しているという状況です。

施策の方向性VIについては、ビジョンと国分寺市の目指す姿のみを記載しております。これに合わせて施策の方向性IからVについても、ビジョンと国分寺市の目指す姿という形の記載の方法に変えております。

続きまして、資料の新旧対照表をご覧いただきたいと思います。

資料ナンバー1からご説明させていただきますが、資料ナンバー1から3については、今回施策の方向性VIを追加し、その記載内容を統一しました。また、大綱は目標や施策の根本となる方針であることから、施策についての記載を削除しました。そのことに伴って、大綱の名称を「教育施策の大綱」から「教育に関する大綱」に改める等の変更を資料1のナンバー1からナンバー3の部分で行っております。

そういったこともありまして、目次を削除したり章立てを廃止するといったこともここで合わせて行っております。

次のナンバー4、大綱1ページの大綱の策定にあたっての部分ですが、以前は教育ビジョンとの

関係性を記載しておりましたが、今回、文化に関する内容も大綱に盛り込んだということもございますので、その教育ビジョンとの関係性を示した記載の部分については削除し、大綱に関する計画を整理するために、各計画の期間の図を盛り込んだというものです。

それから、ナンバー 5、ナンバー 6 については、先ほど説明させていただいた施策の方向性Ⅵが追加されたことに伴う変更です。

それから、ナンバー 7 については、体裁の部分ですが、事務局を市長部局と教育委員会がそれぞれ担当しているので、奥付は市長部局と教育委員会の担当を併記した形に修正を加えたものです。

以上が、教育に関する大綱についての説明となります。ご協議のほど、よろしく申し上げます。

**○井澤市長** ありがとうございます。皆さんご承知のように、大綱は教育行政における地域住民の意向をより一層反映させるとの観点から、総合教育会議において十分に協議・調整を尽くすことが必要であるということで、前回は V 番までについてはご意見を賜ったところですが、今回、VI 番も追加になったということで、第 1 回目にご議論いただいた I から V まででも結構ですし、また VI 番が追加されていますので、これらについてもご意見をいただければありがたいと思っております。

**○佐久間委員** 前回、この教育大綱に芸術・文化領域を盛り込んではいかがかとご提案申し上げましたことを受けて、市の文化振興計画に基づいたものを組み込んでいただきました。今、ご説明をいただいて、それぞれのビジョンを拝見しても、とても素晴らしいものですし、健康で文化的なまちづくりと質の高い教育行政を行っていくということが融合していて、とても良い形になったのではないかなと私は思います。そして、取組の柱と主要施策の記載を省いたというご説明をいただきましたが、こちらは教育ビジョンに記載されていますし、そのことはこの 1 ページの大綱の策定にあたってというところで、教育ビジョンと文化振興計画を踏まえてこの大綱が策定されていることが明記されているので、詳細についてはそれを見ていただければ分かることがしっかりと書かれているので、形式としてもよろしいのではないかなと思います。

**○井澤市長** これに対して、何か付け加えることはありますか。

**○新出教育総務課長** 佐久間委員がおっしゃられたとおり、教育ビジョンに関するところについては、それがそのまま施策の方向性とビジョン、それから取組の柱ということになっておりまして、今回、前回お示ししたものより簡素化された形にはなっておりますが、内容については教育ビジョンから引用しておりますので、それが変わるというものではございません。

**○高橋委員** ページ 5 の施策の方向性Ⅲに関してお伺いしたいと思います。

実は、このところは既に出来上がっております教育ビジョンのところをそのまま持ってきておりますし、その決定において当然私も教育委員として、これで十分と判断したのですが、今回、改めてこちらを見ていったときに、このところいろいろと報道されております中学校での子どものいじめに関する一連の報道などを見ていたときに、ここでこれが十分に押さえられていることを、事務局の方からお伺いして、自分なりに安心したいという部分が大変強いのですが、ビジョン 2 に一人ひとりに応じた教育相談の体制を整えますということが出ております。教育相談の体制は学校の中で教員が、まず前提としてあるから、下のところの目指す姿のところ、改めて入れないで当然なのだろうという判断でやったのかなと思っておりますが、改めてここで「悩みを持った児童・生徒・保護者等が、スクールカウンセラーや教育相談員に、気軽に相談をしています。」という、この文言だけを見ていったときに、いわゆる学校の先生ではなくて、スクールカウンセラーや教育相談員という非常勤で学校の教育相談体制を支援している者が、悩みには対応すると受け取ってしまったら、これはまたあまりにも限定になってしまって、ここに教員が入らなくても、大丈夫なのだろうかとか、教員はこのところで抑えられているから、これはそれ以外の相談体制であるということが、しっかりと受けとめられますから大丈夫ですよとか、その辺のところを学校指導課の方から、もう一回ご説明を伺いたいと思っております。自分の中で気になってしまったのですね。

**○布宮学校指導課長** まず、この大綱の中の方向性 I、今回の配付資料でいうと 3 ページにございますが、一番最初に出ているのが人権を尊重する教育です。これはさまざまな差別等の課題に関

して、まずは人権教育第一義なのだということを最初に出しているところです。

それとその次のページ、4ページ、方向性Ⅱの、特にビジョン1、教員の資質、能力を高めますという中の丸2つ目、「子どもたち一人ひとりの個性を的確に捉え、意欲的に学校生活を送れるよう支援しています」というこの文言は、まさに教員一人ひとりが子どもたちの生活が、悩みなどがあれば受けとめ、そしてそれを相談し、支援し、そして意欲的な学校生活を送れるように進めていくのだという内容です。ここまでのところで、悩みがある児童・生徒は、教員がまず一義受けとめることは含まれていると捉えております。

さらに、その上で、教員以外の方にも相談の体制の充実を諮りたいという意味で、方向性Ⅲ、5ページですが、「スクールカウンセラーや相談員」というように記載をさせていただいたと捉えております。私ども学校指導課としては、これを作成するにあたり、教員がまず子どもたちや保護者の悩みをしっかりと受けとめることは、当然のこととして、ここに記載をあえてしなくても、この2の「一人ひとりの個性を的確に捉え」で、相談体制を受けとめることが入っていると捉えております。

**○松井教育長** 今のところなのですが、あえて「教員」という言葉を入れていないので、今の学校指導課長の説明のとおりだと思うのですが、入れていないということにも1つ意味があるのかなと思っています。さまざまな相談があるときに、実は先生の指導法とか、先生の接し方の内容とか、まさに学校の職員そのものに関する悩みということも、子どもや保護者には当然あるわけですから、あえて必ず教員にということをごここではうたっていませんが、もちろん教員がベースにあります。場合によっては先生ご自身のこともあるわけですので、そういうときにはチーム、学校の一員であるスクールカウンセラーであったり、スクールソーシャルワーカーであったりといったところに、ダイレクトに相談ができるということも、これは支援体制の充実ということにはなるのだろうと考えています。かえってここに「教員に必ず」ということが入っていないほうが、意味としては広がっていていいのかなというように私は思いを持っています。

**○戸塚委員** 施策の方向性Ⅵ番のビジョン4、「あたたかいふれあいにあふれ、良識ある市民が暮らすまちづくりを推進します」とあるのですが、ここで言う「あたたかいふれあい」ということは、具体的にはどういうことを言われるのでしょうか。それと、さらに「良識ある市民」ということは、具体的にはどういう市民のことを指しているのか、ご説明ください。

**○宮本文化と人権課長** こちらについては、社会文化という部分ですので、その中でさまざまな地域における交流を進めるための近所付き合いとか、助け合いを進めるという部分も含めて、市民同士の交流の場として整備を進めていくという「あたたかいふれあい」の場の部分と、あと「良識ある市民」という部分については、社会人として健全な判断力、あるいは善悪の判断を下すような社会的な常識を含めた社会文化の中で、培うような部分を示しております。

**○松井教育長** 今、戸塚委員からご指摘いただいたところは、事務局でこの原案をつくる时候にも、実は非常に悩んだところ。特に「あたたかいふれあいにあふれる」、これはこの言葉のとおりなのですが、「良識ある市民」という表現が、使わないとまでは言えませんが、あまり使わない方向になってきているのかなと、良識あるの反対で良識ないということになるのか、非常に難しい言葉だなと思いました。

ただ、文化振興計画の中では、これを使っております。この改訂をするときに、これがまた使われるかどうかは次の問題だと思いますが、現在文化振興計画の中で使っていて、その文化振興計画を基に今回の施策の方向性Ⅵは、構成をして文も考えてきたことから、あえてこの良識ある市民という言葉を当面の間は残して、この教育の大綱にも盛り込んだという経緯があります。

**○井澤市長** 今、教育長からお話がありましたが、「良識ある」という使い方は非常に難しいのですが、ただ、市民同士のふれあいということになると、ある程度その辺が一致していないと、良好な関係が築けないということがありますので、そういう意味での良識という意味だと、私も理解しています。

**○戸塚委員** すみません。先ほどの私の質問の趣旨もまさにそこにありまして、「良識ある市民」

という書き方をしてしまうと、では、国分寺市民ではない例えば国立市民とか府中市民がこれを見たら、何だ、国分寺市民は良識ある市民ばかりなのかと、何か偉そうな書き方をしているなど思われるのではないかということと、あと「良識ある市民が暮らすまちづくり」としてしまうと、人間みな良識ある人ばかりではないので、良識のない人は国分寺市に住んではいけないのかという穿った見方をされてしまう可能性もないわけではないので、それで先ほどの質問につながったのですが、先ほどのご説明で分かりましたので結構です。

**○松井教育長** 今回のVIの方向性の中のビジョンの1、「子どもたちに歴史を継承するまちづくりを推進します」とあるのですが、その前の方向性のVの「歴史遺産を生かした歴史のまちづくりを推進します」という方向性は、文化財のことですので、非常に重なってくる部分があります。Vは文化財のことですので。そのときに、VとVIの両方にこの歴史ということにかかわる内容が入ってくることの是非というのでしょうか、適当なのかどうかということは事務局で議論になったところかと思えます。

これも先ほど申し上げた、あくまでもVIのところが文化振興計画を基に立案をしている文化振興計画が、4つの文化についてそれぞれ分けて、このように表現をしているということから、やや重なる部分はあるが、あえてVIの1として案をつくったという経緯があります。

**○富山委員長** 2ページです。VIの方向性と17のビジョンとなっております。最初の入口の「子どもの生きる力を育む教育活動を推進します」という方向性の中で、知・徳・体の3つを並べておりますが、知・徳・体の並びが一般的で、徳・知・体の順番で並ぶことはないのですが、それもありがたと思いつながら、国分寺市は国分寺市としてこの豊かな心をまずトップに置いたという、この意図があったのだと思うのです。

そして、今回6つめの健康で文化的なまちづくりを推進するという文化を最後に足して完成させた。入口と出口をこうして道の部分、文化の部分で導入して結んだということが、全体構成として私は気に入っているのですが、担当者としてはいかがでしょうか。

**○新出教育総務課長** 一番最初の前段のところ、国分寺市は徳を最初に持ってきたということは、国分寺市の教育委員会の中の方向性の1つでもあります。その中の流れでまず徳を持ってきて、先ほどおっしゃられましたそのような流れで進めさせていただいているということです。施策については、今後、しっかりとこの流れに沿って進めていきたいと思っています。よろしく願います。

**○佐久間委員** 私は国分寺市に住んで長いのですが、日常よく私が体験したり目にすることで、例えば国分寺市には自転車置き場の狭いところがたくさんあるのです。入れたはいいが出すのにとっても大変だと。そんなときには、自然と助け合いといいますか、誰かが寄せて出しやすいようにしていたり、何か引っかかって困っていたら助けたりとか、そういうことが何か自然に行われている。それは国分寺市に限ったことではないかもしれませんが、本当にそういうことを体験として感じていて、とてもいいまちだなと住んでいて思っています。

そのようなことを目指し続けていくということ、この目標に上げていつもそれを目指していくということは、とても大切なことだなと感じております。感想ですが、申し上げます。

**○井澤市長** この教育大綱は、I、II、IIIと「子ども」というようなタイトルでスタートしておりますが、教育全般についての大綱ですので、今の佐久間委員のご発言にもありましたように、市民同士がそういう思いやり、助け合いをするというようなものも、子どもに対する教育の一環でもあるかなと思います。そういうものが国分寺市の中には多く見受けられるというご意見でした。いいと思います。

**○戸塚委員** 先ほどの委員長のご質問にも関連するのですが、施策の方向性のI番の子どもの生きる力を育む教育活動を推進しますというところで、通常でいう知・徳・体ではなくて徳・知・体の流れになっているのは非常にいいことだと委員長がおっしゃったのですが、私もまさに同意見でして、イメージで言うと三角形の一番頂点のところは徳に関するビジョン1があって、下の2辺のところはビジョン2とビジョン3が来るようなイメージなのかなと思いました。

先ほど、高橋委員が言われたように、最近発生したいじめ及びそれに基づく自殺事件を見ましても、道徳教育は非常に重要なことだと思います。学力はいくらすぐれていても、あるいは体格的にすばらしく、あるいはスポーツ能力がいかにもすぐれていても、道徳がしっかりとしていないと、誤った方向に流れていってしまうということからすると、徳を一番先に持ってきて、優先順位を高くするという事は非常にいいことだと思います。

○井澤市長　　今のはご意見ということでよろしいですね。

○高橋委員　　これも意見ですが、先ほど施策の方向性のVとVIが少し重複もあったりするが、VIは文化振興計画から来ているのでそのまま生かしていくのがいいでしょうということに、松井教育長からお話がありましたが、この施策の方向性VIのビジョン1を見ていきますと、単にある文化遺産を学ぶということではなくて、歴史文化を子どもたちに継承するまちとなっていますということで、継承ということが非常に強く出ていて、もちろん継承していくのだから、子どもも学ぶし、大人も皆さんそれぞれ施策の方向性Vにあるビジョン1のような形で、理解がないと務まらないことなのですが、今持っているものを次の世代に、しっかりと大人が手渡していき、それが国分寺の豊かなまちにつながっていくのだという、非常に未来というのですか、先の流れ、今こうなっていますというのではない、先のところにこの歴史文化の継承ということがはっきりビジョン1で出てきて、そのような面から見ていけば、施策の方向性のVの1と施策の方向性VIのビジョン1は、違う角度で切り込んでいて、両方が相まってとてもいいなというような気がしております。

○井澤市長　　私もイベント等によく参加させてもらうのですが、そのときに、小さいお子さんが非常に文化を引き継いでいこうというような、気概と言ったらいけないかもしれませんが、気持ちの上でいろいろなことを学んでいただいていますし、そういうものを子どもたちに引き継がせたいというような方々が、非常に多いなと感じているところです。

たしか、佐久間委員はそちらのほうに関わったことがあるのではないのでしょうか。いかがですか。

○佐久間委員　　私は、伝統文化子ども教室という事業の講師をしておりますが、自分が学んできたことを後世の方に伝えていくというのは本当に難しいことですが、とても大切なことだと日頃から思っているところです。私もこの継承という部分が、新しく加わったことはとても意義深いことだなと感じております。

○井澤市長　　よろしいでしょうか。

前回、今回と2回にわたって教育大綱について質問、ご意見をいただいたところでございますが、それでは一応これで、この教育大綱については決定ということにさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○全員　　(異議なし)

○井澤市長　　異議なしというご意見をいただきました。国分寺市教育に関する大綱は、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めたものとなります。今後、市長部局と教育委員会がより密接な連携をとりながら、お互いが大綱に即した運営を行うことで、地域住民の方々の意向をより一層反映した教育行政を実現できるように、鋭意取り組んでいきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、1番の教育大綱に関する件については、これで終了いたします。

## (2) 子どもの学力の向上について

○井澤市長　　それでは、(2)番の子どもの学力向上について、皆さんのご意見を伺っていきたいと思っております。これについては教育長と私のほうで、こういうテーマがいいのではないかとということで選ばせていただきましたが、今回は、こういう形で学力について行ってまいります、2回、今後3回目以降は、また違うテーマを選んでいきたいと思っております。

それでは、これについて自由な意見をいただきたいのですが、資料の説明をお願いしたいと思

ます。

○布宮学校指導課長 それでは、子どもの学力の向上についての資料のご説明を申し上げます。

A 3 の表面、円グラフのようなものが出ている面を、まずご説明申し上げたいと思います。

学力に関する国分寺市の現状という題をつけさせていただきました。この資料は、平成 26 年度全国学力学習状況調査の結果に基づいて作らせていただいております。この全国学力学習状況調査というのは、小学校 6 年生と中学校 3 年生の全員が対象になっています。例年 4 月末日ごろに実施されることとなっています。

まず、最初に円グラフをご覧ください。全国学力学習状況調査は、中学校で言うと国語 A, B, 算数 A, B ということになりますが、この A と B の違いは、A は主として知識に関する問題、B は主として活用に関する問題になっております。そして、この円グラフの見方は、外側に大きな点々がございいますが、内側の円グラフ、点線が東京都の基準になっております。これより外側に行っているということは、東京都の基準よりも国分寺市は上回ったと考えていただければと思います。算数、国語だけでなく、児童・生徒に質問がございまして、その質問からの平均が、ここにありますように国語への関心等から学習習慣までの平均値として、このように記載されております。

色別に分析をしたところ、まず、左側①からわかるところを読ませていただきます。

まず、青の教科学力、小学校では 4 項目全てが東京都の平均を上回っております。中学校においても 4 項目全てが東京都の平均を上回っております。

続きまして緑、学習に対する関心、意欲、態度ですが、小学校は 3 項目全てが東京都の平均を上回ったものの、国語や算数に比べて総合的な学習への関心の上回りが少ないという分析です。中学校は数学への関心の項目は、東京都の平均と同程度であったということです。

続きまして、黄色の規範意識、自存感情については、小学校は 2 項目とも東京都の平均を上回っております。中学校は 2 項目とも東京都の平均と同程度でした。

最後に、赤の学習の基盤となる活動、習慣については、小学校は 3 項目とも東京都の平均を上回っております。中学校の学習習慣については東京都の平均と同程度であったという分析です。大きなイメージとしてつかんでいただくために、このようなグラフをまず取り出して記載させていただきました。

次に、真ん中辺の教科学力に関する課題ということ、国語と算数について 1 項目ずつ書かせていただいておりますが、国語は書く力についての課題があったのではないかと、それから算数、数学については、四則の計算、それから図形の回転移動等に課題があったと学校指導課としては分析しております。

続きまして、その下の枠にまいります。一番下です。学習に関する質問の項目、先ほどの円グラフのもとになっているもの、これは 70 問くらい質問がございまして。その中の特長的なものを記載しておりますが、印はそこに書いてあるとおり黒い三角印は東京都の平均より肯定的な回答が少なかった質問項目です。四角は、東京都の平均と肯定的な回答が同程度でした。丸の二重丸は平均より多かった質問です。そこで小学校のほうを見ていただきますと、二重丸がたくさんございまして、1 つだけ言語、読解力で四角が 1 つございまして、400 字詰め原稿用紙 2, 3 枚の感想文や説明文を書くことは難しいと思うかということについては、東京都と同程度の回答でした。

なお、小学校は東京都の平均を下回る回答はなかったということです。

続きまして、中学校は学力に関する質問項目の例として、黒三角、低いところだけ取り上げますと、数学への関心等については、数学の授業で問題の解き方や考え方がわかるように、ノートを書いているかという設問に対しては、肯定的な回答が少なかったという結果です。

それから、言語活動、読解力について、友達に伝えたいことをうまく伝えることができるかという質問については、肯定的な回答が少なかったです。学習習慣についてですが、家で学校の授業の予習をしているかという設問については、低い評価でした。

以上、まず表面は分析でした。このような分析をもとに裏面を見ていただければと思います。学力向上に向けた国分寺市としての取組ですが、その前に、まずこの分析、各学校は自校の結果につ

いて分析をしております、各学校とも自校の弱点について、どう対応していくかということそれぞれの学校で授業改善を努めているということは、最初にお話をさせていただきます。

その上で、国分寺市の取り組みとしては以下のようなものですということで、簡単にご報告いたします。

まず、確かな学力については、文部科学省のホームページから記載をさせていただきました。その上で、今年度から3年間学校指導課、教育委員会から力を入れていきたい1つとして、小中連携教育推進事業ということがございます。今までも小中の連携を進めてまいりましたが、それに加えて平成27、28、29年度の3年間は、特に小学校と中学校の交流を一層図り、ちょうど真ん中にございますが、取組内容としてはそこに四角で囲んでおりますが、「知識や技能の定着が不十分な児童・生徒」、「学ぶ意欲が低い児童・生徒」、「思考力、判断力、表現力に大きな課題が見られる児童・生徒」、こういう学力がなかなか向上せず苦しんでいる児童を、何とか小・中連携して支援していきたいという策を中学校ブロックごと連携して、対策を練っていかうということが、この3年間の取組でございます。

具体的な取組については、そこに記載させていただきました。今年度、次年度、再来年度と一層進めていく予定です。また、3年後にはこのような形で結果を検証して、その効果を見てみたいと思っております。

また、これ以外に昨年度から今年度にかけて行っている取組を5点記載させていただきました。1番、「わかった！できた！満点教室」の実施です。小学校4年生の児童について、放課後を使って補習教室を教育委員会の主導で希望校にて行っております。それから、理数授業特別プログラムということで、理科や算数好きの関心を高めるために、特別なプログラムを今年度行う予定です。

それから3番、算数教室についてですが、今年度については5、6年生の興味のある子どもたちを集めて、じっくり考えさせるような問題に取り組みせております。

それから4番、宇宙の学校、科学教室、これは5歳から小学校6年生まで、興味関心のある子どもはどんどん学べるような仕組みをつくって、一生懸命学べるような形を整えております。

そして5番、公民館学習支援事業です。これは公民館主催でございますが、希望する児童を集めて、2つの公民館で学習の支援を行っております。

最後に、何よりも大事なことは学校の授業であるということをお忘れはおりません。子どもたちの前に立つ教員の研修は、このような形で若手教員、それから全教員対象に行っていることを、最後に記載させていただいて、取り組みの報告とさせていただきます。

**○井澤市長** 説明が終わりました。ご意見等がございましたら、お願いいたします。

**○松井教育長** 今回、知・徳・体を徳から始めずに知から学力ということを取り上げて、意見交換を総合教育会議という場でも意義のあることではないかということで市長と話して、こういうことを取り上げたわけですが、できればそれぞれ会議のメンバーが子どもたちの学力にどんな印象を持っていて、またどんな課題をお感じになっていて、それから、学力の向上ということに関しては、例えば具体的にこういう取り組みはどうなんだろうかというようなアイデアをお持ちであれば、そのようなものも出していただき、これからの国分寺市の小・中学生、どういう力をもっと付けていくか、あるいはどんな取り組みをもっと重点的にやっていくべきか、このようなことが少し出されれば今日の会議も意義あるものになるかなということで、問題提起をさせていただきました。それぞれご意見がいただければなど、事務局としても思っています。

**○富山委員長** ただいまの説明がありまして、子どもたちの豊かな学力を伸ばしていくというときには、家庭も大事、そして地域も大事、学校も大事、しかし、その中で一番大事なのは先生の授業を改善することというお話がありました。その中身に関してですが、子どもたちが興味・関心、意欲を湧かす、そして、思考力、判断力、表現力といった言語活動を豊かにする、そういうさまざま求められることがあると思うのですが、先生から教えられて覚えたことは、1年後の定着力3%、しかし、覚えたことを友達に説明してみると、9割から定着するということがあるのですが、この指導のあり方の研究というところの事業改善の視点のような部分を明確にしていかないと、学力



がついていかないのではないかと思うのですが、1つの視点としてご質問したいのは、先生が正解を子どもに覚えさせる、そういう授業がだめだというわけではないのですが、その授業もやりながら、子どもたちがディスカッションしながら、あるいは要約、説明、論述、討論をしながら、子どもたちが正解を探求していくほうがいいのではないかということも出てきているのですが、この小・中連携の中での指導のあり方の授業改善の視点の部分で、大事なことがありましたら説明していただきたいと思います。

**○布宮学校指導課長** まず、委員長がおっしゃったとおり、今、文部科学省においても言語活動の充実ということはテーマとして言われております。子どもたちの学びの中心が教え型からまさに子どもたちが考え、そして自らの学びを発表し、そして学びを勝ち取っていくというような形に移行するという事は、一般的な流れとしてございます。私どももそういう形態に変えていこうということを進めているわけですが、まだ、そこに完全に移行しきれてない授業もあると思っております。そんな中で、小・中連携の研修会のテーマですが、これはまさに、先ほど言ったような課題の子どもたちを、どのように改善していくか、その方策については、各中学校ブロックごとでどこを切り口にしていくか、ということをお話合っているところです。

まさに、ちょうどここに書いてありますが、27年度の協議会の記録からの2つ目あたりに、実物を活用し、興味・関心を持たせる授業を行うというようなことが記載されておりますが、まずは子どもたちの興味・関心を持たせていく、それから子どもたちが自ら探求していくというような授業形態にしていくことが、こういう子たちの意欲を高めて、ひいては学力を上げることにつながるという議論が、行われているところでございます。これも私どもがテーマを決めて、先生方に与えるというよりも、各中学校ブロックごとに自分たちで子どもたちをどうしていくかという議論の中で、テーマを決定していくのがいいのかなと、学校指導課としては思っております。

**○松井教育長** この資料にあるように、いろいろな取組をしてきているわけですが、実は、これだけが子どもたちの学力を上げるものではないと私は思っております。今、市を挙げて、今年がペンシルロケットの発射60周年の記念の年ということもあって、さまざまなイベントが行われています。それもほとんど子どもを中心に動いているような事業だと思います。そういった意味では、市を挙げての活動、事業も子どもの学力というものには、私はすごく大きなプラスの方向で寄与しているのだと思うのですが、内藤政策部長、政策経営課長と政策部の面々もいらっしゃるので、その辺のところ、何かそういった子どもたちの学力とは限らなくても、子どもたちにこんな力をというような思いが、そういった事業の中であって行われていると思うのですが、その辺のところを少しご紹介いただきたいと思うのですが、いかがですか。

**○井澤市長** 子どもたちの関心を高めるといえるのでしょうか、興味をそそるような取組を行政としてもやっていかなければいけないと考えていますが、その辺について政策部長。

**○内藤政策部長** 今、ご紹介ありましたように、私どもの市はペンシルロケットの発射実験から60周年ということで、数々のイベントを展開させていただいております。4月には大きな催事を行いまして、多くの皆さんにご来場をいただきました。また、8月7日には東京経済大学で5市連携ということで、油井宇宙飛行士と交信をするというイベントも控えております。

そういったことから、先ほどございましたように、歴史文化資源を活かすまちづくりと、文化振興計画の中では規定されております。それをこちらの歴史文化を子どもたちに継承するという事で、大綱のほうに記載させていただいておりますので、それに沿って私どももしっかりフォローしていくという体制を作っていくと思っております。行政としましては、当然出産、子育て、そして教育というところが切れ目なく行われなくてはいけないと思っておりますので、これまではややもすると教育の部分が、教育委員会のほうに委ねていた部分があるのだろうというように思っております。これは当然反省を込めてお話をしているわけですが、ここで総合教育会議という本会議が構築されたということもございまして、これまで以上に、教育委員会と連携をして地域の宝である子どもたちをどのように守り育てていくのかという視点、そして今、教育長からお話が合ったさらにそれを磨いて、向上していくということについて、どのようなことが、教育委員会と行政と

で手を取り合ってできるかということが、大きな課題だと思っています。

そして、そのことについては今回、大綱というものをいただいていますので、そちらに沿ってこれまで以上に、教育委員会が持つ情報、そして私どものほうで持つ情報、それをしっかり共有をして、必要なところに必要なものを充てていく、フォローしていくというようなことが大事になってくるのだらうと思います。当然、市長は、就任以来、子どもたちを安全・安心に育てるのだということについて、力を入れた施策を展開しておりますので、財源には限りはございますので、優先順位をしっかりと強調をさせていただいて、引き続きその部分について、これまで以上にしっかりとやっていきたいと思っています。

**○井澤市長** 先ほど、説明いただいた取組の中でも、宇宙の学校や科学教室ということで、従来から教育委員会が主催でやっていただいている子どもたち向けの教室があります。今、政策部長からご紹介がありましたように、今年は宇宙開発発祥の地、国分寺ということで、行政として全面的にそれを打ち出しながら、特に年齢的には子どもたちにスポットを当てて、いろいろな施策をしております。

先ほど、少しご紹介がありました8月7日の油井飛行士との交信についても、5市の子どもたちを、小・中学生を中心に、保護者の方と一緒に来ていただいて、規模的には1,000名程度を予定しておりますが、そういう子どもたちを集めて、冒険の心、好奇心を育てるということ、さらに進めていきたいと思っています。

**○松井教育長** 今のお話を受けてのことですが、これだけのいろいろなイベントをするわけですので、学力につなげていきたいと思うのです。それが、どうなったら学力につながるのかということを考えますが、例えば油井さんと交信できるその場に自分が居合わせるということは、すごい体験だと思うのです。そういった貴重な体験をしたときに、貴重な体験をした、すごかったというだけでは私は次にはつながっていかないと思います。それを学力としていくときには、自分がした体験を何かに伝えるとか、書くとか、誰かに話すとか、そういう経験したことを外に出すという、まさにアクティブラーニングの典型だと思うのですが、中にしまっておくだけではなくて、それをできれば言葉として外に出していくような活動が、その次に来ることがすごく大事ではないかなと思うのです。その辺は、教育委員会の役割なので、ここはそちら、ここは誰ということではなくて、政策部で最初のところをやってくれたら、次は教育委員会でそれを子どもたちに、例えば感想文を集めるなり、あるいは発表会をするなりそういうことをつなげてやっていくことが、子どもたちの学力につながっていくのかなというような印象を持ちました。

**○内藤政策部長** 私が言うのはおこがましいのですが、先ほど学校指導課長からご説明があった学力に関するこの課題のところ、質問の項目の例の中である三角形の下に向いているところです。これを見ると、コミュニケーション不足、少子化の影響が出ているのではないかなと思います。ですから、そういう意味では子どもたちが興味のある分野で、イベントに参加して、それをお友達に伝える、あるいは先生に報告する、家族の方に話す、そのようなことを展開していくことがつながっていくのだらうと思っています。イベントだけで終わらせないで、その後の学校教育にどうやってつなげていただくかということについても、しっかり考えながら、これからのイベント等も私ども政策部として考えていく必要があるのだらうと思っています。

**○井澤市長** 私も、都市の魅力というのは歴史文化、それから今お話のありました科学の部分、いろいろなものがあると思います。そういう地域資源を活用して、町の魅力を発信していく。これは子どもたちにとっても誇りになると思うのです。そういう意味で、子どもたちの学習意欲がそれによって高まる、また地に足のついた学習につながっていくというようなことも関係できるのではないかなと思っています。そこでございまして、より力を入れてまいりたいと思います。今年は宇宙開発発祥の地というテーマでやりましたが、来年もまた地域資源を活かした形で、何かまちの魅力をつくっていききたい、発信していきたいというように思っているところです。

**○戸塚委員** 私の問題意識も、まさに先ほどの教育長のご意見と同じでして、この学力調査の結果を見ますと、小学校、中学校いずれも国語・算数、国語・数学に関しては、当市については東京都

の平均レベルよりも高いわけですから、結果的には、それでいいというようになってしまうのです。ただ、問題点としては下のほうにある黒三角のところではないかと思うのですが、そのうちの上のほうの数学の授業で、問題の解き方や考え方がわかるように、ノートを書いているかどうかというところで、東京都の平均より肯定的な回答が少なかったとあるのですが、この点については、数学のテストの結果がいいということですから、それほど問題にするようなところではないかと思うのです。ノートをつくること自体が目的ではなくて、学力を向上させることが目的ですから、そのテストの結果がまあよかったというところで、それほど重要な問題ではないと思うのですが、問題なのは下のほうの三角の友達に伝えたいことをうまく伝えることができるかというところが、重要な課題ではないかと思うのです。

この点に関しては、先ほど市長部局のご見解も伺ったのですが、児童・生徒の教育というのは学校で行うのがメインですから、学校現場ではどのようなことを具体的に考えて、友達に伝えたいことをうまく伝えるようになるかどうかということを上向きに考えていこうと思っていられるのか、学校の教育現場での取組について、少しお聞きしたいと思います。

**○布宮学校指導課長** 学校の伝え合うこと、取組ということですが、ちょうど今、ご指摘をいただいた学力に関する質問のところの黒三角のところ、そのすぐ上のところに、小学校も中学校も言語活動、読解力のところに、小学校は5年生までに受けた授業では自分の考えを発表する機会が与えられていたかという質問がございます。これは二重丸なのです。

それから、中学校では、2年生のときに受けた授業では、生徒の間で話し合う活動をよく行っていたかと思うかと、これも二重丸でございます。今、各学校の授業としては、例えば問題解決をするにあたって、答えがわかって、そのわかった過程を友人に説明をすることかというようなことを、盛んに取り入れてやっております。これは今、数学や算数の例ですが、社会科などでも、単に覚えるということではなくて、その過程を自ら調べて、まとめて発表するなどということが行われております。ただ、私どもは分析の中では、こういうことは行っているのですが、子どもたちの中にはまだ苦手意識が払拭できない。伝えることがまだまだ経験として少ないのではないかと考えております。

学校の授業は、今お話をさせていただいたような言語活動を中心とした授業になりつつありますが、まだ、子どもたちの中には苦手意識が払拭できていないと分析しております。

**○松井教育長** これはどういう取組をして課題解決していこうと思っておりますか。

**○布宮学校指導課長** これについては、教育長が先程お話をさせていただきましたアウトプットという内容が出ておりましたが、今言語活動の授業改善が進んでおります。これを進めていくしかないのではないかと考えております。経験に勝るものはないと考えております。先生方一人一人の授業改善を、これからも進めていくということが1つの解決策ではないかと思っておりますし、また、何かいいアイデアがございましたらご指摘いただければと思います。

**○佐久間委員** 今のことに関連してですが、伝えたいことをうまく伝えるということは大人でも難しいことでありまして、特にどのような考え方をする人か、そもそも考え方が違うのではないかと考えている人がいるのではないかと、自分の考えを話すということはとても難しいことであって、それを子どもが最初からうまくやろうと思うと、苦手意識に拍車がかかってしまうのではないかなと思うのです。ですので、最初はうまくいかなくて当然だというあたりから、練習していきましょう、というように、その子どもが苦手だと思っているというか、うまく伝えることができている自分というものを、まずは受けとめてもらっているということから始めていただけたらいいかなと思います。

私もうまく伝えることは苦手で、子どもの気持ちがよくわかりますので、それも1つの方法かと思っております。

**○松井教育長** 私も思うのですが、今の学校の指導方法が変わろうとしていてまだ変わらないのですが、変わろうとする方向は何かと言えば、これも先生が教え込むとか、一方的にティーチングするというような、ティーチングから子どもたちの考えるラーニングへの転換、これがずっと課

題になっていて、これが進んでいけば、自ずと子どもたちの活動が中心の授業になっていくので、そうすれば子どもたちが聞いているだけの授業ではなく、主体的な学びが増えていき、伝えたいことが伝えやすくなるスキルや、意欲を持つのだろうと思うのです。だから、そういった意味では、今言われているその指導法の転換を、教育委員会としてはしっかりと進めていくということが、私は解決策ではないかなと思います。

**○富山委員長** 先ほど、学校指導課長がおっしゃったような、答えを教えるのではなくて、そこにいくまでの過程のところをディスカッションしながら、ペア学習をしたり、4人組み学習をしたりしながら、話したり、聞いたりして、そのアウトプット、インプットをしながら、そして答えを探求して導き出していくという、アクティブラーニングのお話だったのですが、まさにそこが今の王道であって、そこを外して学力向上はないというのが、先ほど学校指導課長と教育長のお話で、そのとおりだと思います。また、そういう部分でこの裏面の行間に全部入っていると私は思いました。

ついでなのですが、もう一つの学力を向上させていくためには、家庭も学校も地域もという、その総合施策を取っていかないといけないと思うのですが、この1から5番までを見ますと、これはそれぞれすばらしいなと私は思います。さらにすばらしいのは、4番の学校とか、5番の公民館学習支援事業というのは、必ずしもほかではやろうと思ってもやれない部分があるのですが、国分寺市においては、こういうことをして、そして家庭やその学校を支援していくという、市独自在盛り上がっていくような形での施策が5つ入っているということは、これも力強いなと私は思います。

ただ、公民館をよく読んでみましたら、まだありますよね。その辺はいかがですか。

**○山崎公民館課長** 昨年度、平成26年度の後半から公民館学習室をスタートしたところです。まだ2館で実施しているところですが、これを全館で取り組めるように、また地域の方、学生のボランティアなどと協力しながら進めていきたいと考えております。また、公民館といたしましては、子ども、児童・生徒を対象にした講座なども、この夏の期間は実施しております。親子で参加できる環境を考える講座や、クッキングなどお料理をつくる講座など、お楽しみも交えながら学習をするということを取り組んでおります。また、夏期学習室という形で、夏休みの期間には自習をできる公民館のスペースを確保しまして、学習をする機会を提供できるように努めているところです。

**○高橋委員** 裏面の小・中連携に関しての具体的な取組が出ておりますが、この一番下のところに、「協議会の記録から」ということで、授業規律を小・中学校で連続させることが大切だと出ているのですが、この連続させていきたい具体的な授業規律の内容をお伺いしたいことと、それから先ほど来、例えばアクティブラーニングが入ってくる、あるいは自分で考えて、まず自分の考えを出しながら相手の考えを聞いて、その上で主体的に授業を進めていくというような形になってくると、規律という言葉が合わないような気がします。授業の中で一緒に学びをしていくときのそれなりのルールが何かはあるのだろうと思うのですが、とりあえず、まずここで言っている授業規律の連続ということは、具体的に何を指しているのでしょうか。

**○松浦学校指導課統括指導主事** 小学校、中学校でそれぞれ指導をいろいろしているわけですが、例えばその授業の中でも、授業が始まる時に中学校ですと教科担任制ですから毎時間必ず起立、礼からスタートをして、起立、礼で最後終わるわけです。小学校ですと、同じ先生がずっと続いていることによっては、中にはその休み時間の後次の授業の始まりのときに、はい、始めるよという形で礼をしなかったりとか、それから、授業の中の発言のときに手を挙げて、しっかりと指されてから答えるというところについても、小学校のやり方と中学校のやり方が違ってきているというところがありますので、お互いが「小学校はそういうところを大事にしてやってきているのだな。」「中学校では、こうなっているのだな。」ということを理解する必要があります。発達段階によって指導の仕方は違うと思うのです。ですが、そういうところで共通の理解をして、では、どのタイミングで、どのようにしていけばいいのかということも、考えていく必要があるという意味で、ここの授業規律の連続という表現になっていると捉えております。

○高橋委員　　そうしますと、いわゆる規律そのものの具体的内容というよりも、小学校、それから中学校のそれぞれの教師も、小学校ではこのように子どもたちがやってきて、そして、中学校では今度は逆に子どもの発達段階に応じて、どう育ってきたのかというので、相互の教員の理解の連続というようにも捉えていいのですね。あまりがんじがらめに規律と考えてしまうと、授業の形態もどんどん流動的に変わってきているのに、これはどういうことなのかなというので、気になりました。

○松浦学校指導課統括指導主事　　委員がおっしゃるように、連続というのは、相互理解をしながら発達段階に合わせることだと思います。小学校1年生のときに「はい」と手を挙げて、「何々君」と言われてから答えるということ、中学校3年生でやるかということそれは違うと思いますので、続いていく中で、どういうタイミングで、どのように指導の方法が変わっていくかということ、相互に理解しながら連続して子どもたちの指導が継続できればいいというように捉えることが必要だと考えております。

○高橋委員　　協議会での記録から、こういう言葉が出てくるということは、逆に言うとお互いに話しをしてみて、小・中連携のこの協議会で、「あっ、そうだったのか」とか、「理解していなかったね」というのが、それぞれ出てきて、この1行の文言になったのですね。現実的にはまだまだ相互理解が進んでいなかったねということでしょうか。

○松浦学校指導課統括指導主事　　小学校、中学校の先生同士で話し合う中で、授業だけでなく、生活指導のやり方とかいろいろなものについても、今まで知らなかったとか、ああ、そういうことをやっているのかということ、理解するような機会が、非常に増えたと思っております。したがって、相互に理解をし合うということ、子どもたちは9年間学んでいくわけですので、中学校になった途端に全然変わってしまったら、そこは中1ギャップということにもなってくると思っていますので、先生方が相互に理解していくということが、改めて必要ということを確認したということです。

○戸塚委員　　今のやりとりにも関連すると思うのですが、小学校のこの表面のところですが、小学校と中学校のそれぞれ緑の丸グラフのところで、算数への関心が、小学校のところは東京都の平均よりも高いのですが、中学校になると数学への関心が、東京都の平均と同じくらいになっています。東京都の平均だからいいのではないかという意見もあるかもしれないのですが、小学校に比べると中学校は下がったのではないかと、結果的にはそう出ているのですが、そういう問題意識は、恐らく、ご質問にあった小中連携教育を進めるベクトルにもなっているのではないかと思うのです。少し意地悪な質問になってしまうかもしれないのですが、裏面の児童・生徒への取組というところで、2番、3番のところですと、当市では理数の授業ですとか、算数教室を設けるなどして、算数や数学の授業、あるいは学ぶ意欲の向上に対して、かなり力を尽くしていると思うのですが、先ほど言いましたとおり、中学校の数学への関心ということ、どういうわけだか小学校に比べると下がってしまっているということからすると、せっかくの算数教室ですとか、理数授業特別プログラムということが、あまり効果が出ていないのではないかという見方もできてしまうのですが、その辺はいかがでしょうか。

○松井教育長　　本当にそこところは、不可思議なところだと思います。ただ、1つ情報としてお伝えしておかなければと思うのですが、肝心なところは、このグラフのように、中学校になると下がってきていて、東京都と全く同じくらいです。しかし、実際それが学力という調査の結果になると全然違います。点数はもちろん申し上げられないのですが、数学のAでいえば、東京都は全国よりもおよそ1ポイントぐらしか高くはないのに、国分寺市は全国よりも7ポイントぐらいい高いのです。数学Bもほぼ同じ。9ポイントくらい高いです。だから、このグラフのこの結果と学力というのは、いわゆる検査できる学力が合っていないというところに、どういう意味があるのだろうかというところが、解明しなければいけないところだろうなと思います。

○井澤市長　　その辺は何か把握されていますか。

○布宮学校指導課長　　非常に難しいご質問だなと思っております。

まずは、小学校6年生の算数に対する関心・意欲が高いのは、このような算数教室をやっていたりということが、一つ大きく影響しているのだらうと思います。ただ、中学3年生は、受験を目の前にした時期の子どもたちであり、これは全国的に同じなのですが、入試というものが直前に控えている中では、関心意欲というような割合が低いのかなと、私どもは見ております。

逆に、数学教室のようなものをしていけば、もっと高いものができるのかもしれないという、これは予想でございますが、もっと学校指導課としても考えていかなければいけない課題なのかもしれません。またご議論をいただければというところです。

**○戸塚委員** これを言うともた、意地悪な質問になってしまうので申し訳ないのですが、受験ということが理由だとすると、国語への関心も低くて当然ではないかという気もするのですが、国語への関心は東京都のレベルより高くなっているのです、その辺はいかがでしょうか。

**○井澤市長** この辺の分析はできていますか。教育長、何かありますか。

**○松井教育長** 実はこれは26年度の調査の結果ですが、手元に25年度の結果も実は持っています。これは国分寺市全体の結果ではなくて、学校ごとの結果なのですが、数学への関心等というのは、5つの中学校で25年度を見ると、かなり出っ張り引っ込みが激しいですね。東京都の基準を大きく超えている学校もあれば、食い込んでいる学校も、低い学校もあるということで、何でこんなに学校ごとに数学への関心の結果が違うのかなと。こうなってくると、もう学校ごとの先生の力量にかかってくる部分があるのかなと思ってしまう。

**○井澤市長** 今の段階で正確な分析ができていないので、今後の課題という部分もあるかと思えます。ぜひその辺はよく調査・研究していただいて、その辺はひずみを無くしていきたいと思えます。

**○高橋委員** 今のことと関連して、大分前になりますが、大学の仲間や同僚たちと理科教育に関して小・中で調べたことがあるのですが、理科の学力は高くても理科が面白いかということ、面白いとは答えていない子どもたちが結構いるのですね。それは、学校の中での理科がそれほど面白くない、でも、成績はそれなりにとっているのですね。成績がよければ面白いと思うのかということ、必ずしもそうはいかないといったようなこともあって、そういう意味では、この場合の数学って学校で習う数学なのだらうと思えますがそれほどおもしろくない。でも、ちゃんと成績はとれるよといったようなことも出ているのかなと思えます。

そういう意味では、国分寺市の取組の中で、学力といったときに、なかなか理解できない子があるレベルまで引き上げていくのに、どう工夫するのかということもありますが、いろいろなことを知りたくてどんどん吸収できる子どもに、ここまでできればいいよとストップをかけるのではなくて、その先というのですか、そういうもののある手がかりを与えてくれる環境があって、そこに自分の力でさらに高い内容に踏み込んでいく面白さ、追求する面白さ、そういう部分のところも学校の中で、日本のこれからの教育の中では大変大きな課題になると思うのです。そういう中では例えば児童への取り組みの3番で、算数教室という形で、学校では学習しない内容だけど、算数・数学というのは、これだけの広がりを持って、自分でどんどん踏み込んでいく領域なのだよといった部分のところ教室を持っている、このあたりの成果というのが、子どもたちにこの後どう響いてくるのかなと楽しみなところです。そういう目で見えていきますと、今回、国分寺市の取組の裏面ですが、児童・生徒への取組の2番、3番、4番は、関心がある子どもたちのもっと知りたいという欲求、わかりたいという欲求、まだまだ知らないことがたくさんある世界なのだということに、答えていくような部分のプログラムを用意している。

でも、一方で今やっていることをしっかりとわかってから次へ進まない、ますますわからなくなってしまふという子どもに対して、1番の「わかった！できた！満点教室」とか、それから公民館学習支援事業というような形で、学校での授業とか、自分でわかることは楽しいのだなといったようなこと、ちゃんと基礎からしっかりと、わからないまま過ぎていくのではなく、自分でここまではわかったというところを、丁寧にやっていこうというのが1から5なのかなと思えます。

学力検査においては、どちらかといえば、子どもたちがある程度のレベルにいくようにするた

めに、1番、5番の取組が、より大きな弧をなしてくるところだと思いののですが、それだけで終わってなくて2、3、4番があるのは、国分寺市の取り組みの中で、非常に大事なことだと思います。かといって2、3、4番しかやっていなかったら、学校の中でつまずいている子どもをどうするかということになると思います。そういう意味で5番、先ほど、本多公民館と恋ヶ窪公民館だけでなく、まだあと3館ありますよねというところで、できるだけ住んでいる地域に近い所を拠点として、子どもたちの学習支援というものがなされていくために、あと3館の実施が非常に大事なことですし、それに対して市の大きな援助といったようなものが、今後大事なかなと思いました。

**○松井教育長** 学力のことを論じるときに、どうしても学力が十分伸びきっていない子どもを、どうやって引き上げていこうかということをもっと時間をかけて検討をするのが一般的であり、学校、教育委員会もそうなのです。しかし、その影で置き去りにになっていくのが、学力があっても、興味・関心も高いが、学校ではなかなかその部分については面倒を見てくれないという子どもたちであり、ここのやる気を削いでしまったら本当にもったいない。比較的学力が高いほうの子どもをもっと伸ばすという取組も、大事な取組の1つだろうと思うわけです。今評価をしていただいたようなことを市ではやってきているわけですが、そういった意味では小・中連携推進事業を3年間、どちらかという学力に課題のあるお子さんに対して、小・中連携してどのように学力を上げていこうかという取組になっておりますが、これもその次には、もっと幅を広げて、その課題に対してどのようにもっと伸ばしていこうかという取組が大事だと思います。

**○井澤市長** 貴重なご意見ですね。いずれにしても、底上げというのはもちろん必要ですが、伸ばしていく力、これも養っていかなければいけないと思います。

**○佐久間委員** 円グラフの中の自尊心と規範意識が、東京都、中学生に関しては東京都並なので、決して低いというわけではないと思うのですが、小学校は東京都を上回っていて、中学では少なくなっていくのは、年齢的に自分を見つめて、そういう年齢になってくるということもあると思うのですが、この自尊心については、例えば困難に遭ったときに自分を支えるということ、とても大切だと思いますし、その規範意識も人に対してしていいこといけないことというのを、しっかりと自分の中で意識するということが大切なことだと思うのです。これは例えばいじめられたときにどうするか、そして、いじめないためにどうするか、そういうことにとっても関わりの深いことだと思うのですが、この具体的な質問はどのような質問形式になっているのでしょうか、教えていただければと思います。

**○布宮学校指導課長** 今回は学力ということでしたので、自尊心、規範意識はここにはスペースの都合上載せませんでした。質問についてお答えいたしますと、規範意識から申し上げますと、学校の規則を守っていますかとか、友達との約束を守っていますかとか、人の気持ちがわかる人間になりたいと思いますかというような、幾つかの質問がございます。それから、自尊心については、物事を最後までやり遂げてうれしかったことがありますかとか、難しいことでも失敗を恐れずに挑戦していますかとか、自分には良いところがあると思いますかというような幾つかの質問の平均が、この結果として出ております。

**○井澤市長** 非常にいろいろなご意見を頂戴いたしました。1回目でありましたが、非常に有意義な意見交換ができたのではないかなと思っております。今日、頂戴した意見については、市長部局、それから教育委員会相互で尊重して、今後の教育行政に生かして参りたいと思っております。ありがとうございます。

それでは、以上で本日の協議・調整事項は終了いたしました。

### 3 今後の予定等

#### (1) 次回の総合教育会議の日程（案）

**○井澤市長** それでは、3番の今後の予定等について申し上げます。

次回の総合教育会議の日程について、教育総務課長、お願いいたします。

○新出教育総務課長 平成 27 年度の第 3 回総合教育会議については、平成 27 年 11 月 9 日月曜日の午後 1 時 30 分から、本日よりこの会場、ひかりプラザ 5 階教育資料室で開催いたします。よろしくお願いいたします。

○井澤市長 ただいま、教育総務課長から次回の開催日程について説明がありましたが、この日程でよろしいでしょうか。

では、次回の開催日程は、事務局案のとおりといたしたいと思います。

## (2) その他

○井澤市長 そのほか、何か事務局のほうからありますか。よろしいですか。委員の皆さんから何かございますか。特にありませんか。

それでは、無いようでしたら、これで平成 27 年度第 2 回総合教育会議を閉会とさせていただきます。長時間にわたり、どうもありがとうございました。

午後 3 時閉会